

取組 5 共生社会の確立

取組の評価

2.8

一部に改善を要する

＜ 取組5 の基本方針＞

- 1 人権意識の高揚
- 2 男女共同参画社会の実現
- 3 外国人と共に暮らす環境の整備

4 虐待の防止
5 低所得者の生活支援
6 ユニバーサルデザインの普及

【取組の目的】 市民一人ひとりの生命や人格が尊重され、誰もが個性と能力を発揮し、安心して暮らせる共生社会を確立します。

『 取 組 』 に 係 る 社 会 の 動 向 ・ 本 市 の 現 状 （ 主 な 取 組 ）

《社会の動向》 ④リーマンショックによる景気悪化の影響は未だ色濃く残っているものの、全国的にも設備投資は増加傾向にある。消費税率の引き上げにより、低所得世帯へ相対的に大きな影響が出ている。TPP参加に伴う産業構造の大きな変動が予測される。年金の所得代替率は将来的にわたって暫減していく。少子化・高齢化の進行、核家族化、離婚率の高揚などから、将来的な単身高齢者世帯が増加していく見込みである。

【本市の現状】 ◎当市における生活保護受給世帯数は横ばい傾向にあるが、高齢者世帯の割合が高い。当市を含む地域の有効求人倍率はリーマンショック後の水準に戻ったが、依然として県平均よりは低い。効果的な就労支援が求められる。高齢化率は県平均と比べるとかなり低いものであるが、上昇は続いている。全国的な趨勢からみて、生活困窮に陥る高齢者世帯の増加が懸念される。就労形態の多様化、家族の核構変化に伴い、生活保護水準に近い低所得世帯の増加が見込まれる。従来の人権課題である「女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題・アイヌの人々・外国人・HIV感染者、ハンセン病患者等」を総て出所した人・犯罪被害者・インターネットによる人権侵害・北朝鮮当局による拉致問題、人権に関する課題は広がりをを見せている。

『取組指標』の分析と評価結果

番号	指 標 名	項 目	H24		H25		
1	行政委員会や審議会等における 女性委員の割合【％】	目 標 値	33.0		35.0		
		実 績 値	33.9		32.3		
		達成率	伸び率	102.7	11.5	92.2	▲ 4.7
		評 価	4		1		
2	★市政に女性の意見が反映されて いると思う人の割合【％】	目 標 値	28.5		30.0		
		実 績 値	24.7		24.9		
		達成率	伸び率	86.6	4.6	83.0	0.8
		評 価	2		2		
		目 標 値	48.0		49.0		
3	外国人の就学率【％】	実 績 値	60.8		61.9		
		達成率	伸び率	126.6	16.9	126.3	1.8
		評 価	4		4		
		目 標 値					
		実 績 値					
		達成率	伸び率				
		評 価					
		目 標 値					
		実 績 値					
		達成率	伸び率				
		評 価					
		目 標 値					
		実 績 値					
		達成率	伸び率				
		評 価					
★印の指標は市民意識調査結果による		評価結果の平均値（A）				2.3	

★印の指標は市民意識調査結果による

《評估基準》

4 : 達成率 $\geq 100\%$ ・前年比伸び率 $\geq 0\%$

2 : 達成率 $< 100\%$ ・ 前年比伸び率 $\geq 0\%$

《指標に影響を与えた主な取組、要因》

◎就学ガイダンス、初期支援教室など、支援の充実が図られ、保護者の理解が深まりつつある。長引く経済の低迷を受け、ブラジル人学校ではなく、公立学校への就学を希望する外国人保護者も増えている。

取組』の総合評価と今後の展開方向

取組の評価					
2.8	一部に改善を要する	各評価結果の平均値	取組指標の評価結果 (A)	有効性等の評価結果 (C)	主要事業の評価結果 (B)
			2.3	2.7	3.3

《 評価基準 》

4 ~ 3.6 : 順調

2.9～2 : 一部に改善を要する 1.9～1 : 全体的に改善を要する

番号	取組の基本方針	H24	H25	今後の展開方向
1	人権意識の高揚			平成25年度に実施した人権問題に関する市民意識調査の結果を踏まえ、「袋井市人権施策推進計画」の策定・推進を図っていく。
2	男女共同参画社会の実現			“男女が共に自立し参画する社会づくり”を実現するため、男女が互いに尊重し、個性と能力を発揮できる社会を構築していくとともに、家庭での役割分担など、お互いが暮らしやすい環境づくりや意識の高揚を図っていく。
3	外国人と共に暮らす環境の整備			外国人児童生徒の新入学時の初期支援の更なる充実と、編入学、転入学時の対応の充実を図り、就学率を高める。今後も引き続き就学している児童生徒への学習面、生活面での支援の充実を図っていく。
4	虐待の防止			関係機関による連携の強化や情報交換をさらに充実して、児童虐待やDVを未然に防ぐとともに、相談員の資質向上を図るため、他自治体との情報交換や相談技術向上のための研修等への参加を促進していく。また、相談窓口のあり方についても、今後検討を行っていく。
5	低所得者の生活支援			生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護水準に至る前段階からの生活支援を充実させていく。また、生活保護水準にある世帯については、基本的に生活保護の適用範疇での支援を行っていく。
6	ユニバーサルデザインの普及			安心して生活するため、ユニバーサルデザインに配慮した施設づくりと考え方の普及・啓発が必要であるが、施設分野を問わず、ユニバーサルデザインの考え方は定着してきており、今後は考え方の普及・啓発推進への取組が必要になってくる。

《展開方向》

拡充（順調）

拡充（改善必要）

継続推進

縮小

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

番号	主 要 事 業 名	事 業 評 価 表 の 評 価 結 果			
		有 効 性	効 率 性	廃止の影響	
		4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり	
1	遺族会運営事業	3	3	3	
2	戦没戦災死者追悼・平和祈願式	4	3	3	
3	社会福祉協議会関連事業	3	3	3	
4	民生委員児童委員協議会運営事業	4	4	4	
5	生活保護事業	4	4	4	
6	住宅手当緊急特別措置事業 （住宅支援給付事業）	4	4	4	
7	人権同和問題啓発運営事業	3	3	4	
8	人権同和問題啓発維持管理事業	2	2	3	
9	人権問題啓発推進事業 （生涯学習）	3	3	2	
10	岡崎会館運営事業	3	3	3	
11	岡崎会館施設維持管理事業	3	3	3	
12	家庭児童相談室運営事業	3	3	4	
13	男女共同参画プラン推進事業	3	3	3	
14	多文化共生推進事業	4	3	4	
15	国際交流協会補助事業	3	3	4	
16	市営住宅整備事業	3	3	3	
評価結果の平均値（B）		3.3	3.3	3.1	3.4

評価結果の平均値 (B)

3.3

3.3

3.1

3.4